

第4章

着実な計画の推進



着実な計画の推進

本計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進を目指して、市民の参加や理解のもと、効率的かつ効果的に行政経営をすすめます。

(1) 協働と市民参加の推進

市民や地域住民組織、事業者など、多様な主体によるそれぞれの特性を活かした協働を推進します。

また、市民と行政との良好なコミュニケーションと信頼関係の構築を図るとともに、政策形成過程における市民や多様な主体の参加機会の充実とまちづくりにおける新たな制度やしくみの構築を図ります。

(2) 持続可能な行財政運営の推進

社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策形成、機能的な組織体制の構築と市職員の資質や行政能力の向上、国・県・他自治体、企業、大学などとの連携により、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

また、歳入の安定的な確保と歳出の適正化による健全な財政基盤の構築を図るとともに、財政の透明性の確保と長期の財政収支の見通しなどにより、持続可能な財政運営を推進します。

(3) 計画の実効性の確保

P D C Aサイクルに基づく計画の進捗管理、社会の変化と事業の進捗に応じた実施計画のローリングをすすめるとともに、各種計画と連動した様々な施策を推進することにより、総合計画の実効性を確保します。

